

第5回湖北広域行政事務センター施設整備計画検討会 概要

1. 開催日時 平成28年1月25日（月） 午前10時00分～午前10時55分
2. 開催場所 湖北広域行政事務センター クリスタルプラザ（長浜市八幡中山町200番地）
工場棟 3階 小会議室
3. 出席者 14名（委員10名 事務局4名）
4. 議題 （1）基本方針改訂（案）について
（2）今後の検討会の予定

5. 会議

（内容）

- 1 開会
- 2 会議の公開について
- 3 説明事項・質疑
- 4 今後の予定
- 5 その他
- 6 閉会

（開会）

午前10時00分開会

（会議の公開について）

「湖北広域行政事務センター情報公開条例」に基づき、本会議を公開することについて確認。

（説明事項）

- 1 基本方針改訂（案）等について説明。

（前回の会議の指摘事項および同対応、基本方針改訂（案）、各施設の集約化整備を前提としたい。）

（質疑）

- 1 基本方針改訂（案）等について

（委員）P36の表3-2-3の経済性の比較検討のケース1の斎場施設の集約化のときの維持管理費と、P45の表3-3-1の施設設置の比較検討のケース2の維持管理費が整合しているべきではないか。

（事務局）P36の表3-2-3とP45の表3-3-1の数値等の整合を図る。

（委員）P44の「○ケース1：隣接施設用地」、「○ケース2：廃棄物処理施設＋斎場施設」だが、＋（プラス）という表現の仕方は取り方によっては同じに受け取れる。誤解を防ぐために記号とは別の表現にしてはどうか。

（事務局）誤解を生じないように、言葉で表現する形にする。

(委員) P46の表3-3-2の斎場施設の用地の比較の表だが、「建築物面積」の「備考」の「事務室の共有化」とあるが、斎場施設の事務室が無くなるということか。

(事務局) 斎場自体は受付業務等があるので、斎場の事務所を無くすことではなく、日常業務等を行う管理部門、内業だけの事務室が共有化できるという意味である。事務部門や管理部門等を加えた表現に改める。

(委員) P46の表3-3-2の「緑地面積」の20%以上だが、単純に考えると、敷地面積の20%で、敷地面積はケース2が17,000㎡で、ケース1が15,130㎡であるが、緑地面積がケース1がケース2の半分の面積になっている。注には火葬場の建設維持管理マニュアルとあるが、どういう意味か。

(事務局) 敷地面積17,000㎡、緑地面積3,600㎡については、P43の必要敷地面積のところで算出している。ケース1の緑地面積についても同様に算出し直し、P16の必要敷地面積も併せて精査する。

(委員) P36の表3-2-3経済性の比較検討の中のケース2の図で4斎苑あるが、木之本斎苑と余呉斎苑から矢印が出ているが、矢印は一つになってから2斎場へ分かれる形にする方がよいのではないか。

(事務局) そのように改める。

(委員) この前の全員協議会で、公募の説明があったが、公募の際は、事業計画が必要で、この基本方針が事業計画になるのか。

(事務局) この基本方針は事業計画としてまとめたのではなく、センターの施設整備の考え方をまとめたもので、実際に整備をする段階で、具体的な事業計画や整備計画を施設ごとに立てていく。

(委員) この基本方針の改訂の中では公募を行うことは決定なのか。

(事務局) この基本方針の改訂の中では公募は決定ではない。

(委員) 施設の使用期限の根拠資料は、クリスタルプラザは基本方針の資料編にあるが、クリーンプラントはない。クリーンプラントについてもその資料を基本方針に入れた方がよいのではないか。

(事務局) クリスタルプラザと同様にクリーンプラントの施設使用期限の根拠資料を加える。

(委員長) 今回の各意見に従って修正し、検討会として基本方針の改訂としてよろしいか。

(各委員) (異議なし)

※ 以上の意見を踏まえて、事務局で修正を行い、正副委員長の確認を受け了承を得ることとする。

→【基本方針の改訂】

(今後の予定)

構成市長に報告

センター議会に報告

(その他)

特になし。

(挨拶)

センター管理者から挨拶。

(閉会)

午前10時55分閉会。

以上